



図書館サービスコーナーの利用状況

開館日	貸出人数	貸出冊数	返却冊数
8月	8	58	163
9月	9	97	262
10月	8	89	249
11月	8	101	273
12月	8	87	212
1月	6	82	236
2月	8	131	340
3月	9	141	359

前号で報告した図書館の分室としてのステーションが二〇一七年八月から始まり、順調に推移している。東灘図書館は区役所の南にあり、南北交通網が不便なこともあって、開設直後から利用者から好評を得ている。

史料館だけでなくほかの図書館で借りた本を史料館で返却したり、インターネットで予約した図書を受け取ったりできるサービスで、土日の午後零時半から午後四時半まで利用が可能である。八月五日からサービスを開始、お盆休みなども取らずに開室を続けた。利用状況は別表の通りで、周知が進んだのか、二月、三月に利用冊数が急増している。

東灘区にはほかにプラザ本山市民図書室（本山地域福祉センター）にあるだけで、市民からは「とても便利」と喜ばれている。市内にはこうした拠点が一六カ所あり、二月、三月で三〇〇冊以上の貸出や返却があったのは八施設で、史料館は上位八施設に入っている。

図書の貸し出し・返却業務は個人情報を使うことになり、神経を使う。図書は鍵のかかる書庫で保管し、利

用者名と図書名を印字した伝票はきちんと保管し、毎月東灘図書館に返

図書室サービスコーナーと児童館分室設置

却している。一階の展示コーナーを一新してから、図書の受け取り・返却の際に展示ケースをのぞき込む人もちらほらと見受けられるようになった。

児童館分室設置

さらに四月から三階を本庄児童館分室としてスタートする。運営者は本庄ふれあいのまちづくり協議会（岡野恒義委員長）で、前田昌良

児童館館長が責任者となる。平日は午後一時一五分から（長期休み期間は午前八時一五分から）午後五時一五分まで、二〇一八年度は、土曜は実施しないことになった。土曜・日曜は実施しないことで、史料館の活動とはほとんど抵触しないことが続きそうだ。受入対象児童は東灘小学校の四年生以上で入会予定は一七人（うち四年生一人、五年生一人）である。職員は二人体制で指導する。

各階に防犯カメラを設置してもらった。光熱費のうち水道代は一方月に一回の差額を計算し年度末に請求することになった。

児童館分室の設置に先



写真 新装なった史料館3階の児童館分室

立って、三階の収蔵庫を一掃、東灘区役所のあっせんで、深江浜の中央卸売市場東部市場の本棟の三階と四階にスペースをいただいた。二回にわたって引っ越し業者を頼み移転、三階は和室で施錠できるため、古文書や図書、民具などを、四階は施錠できないため農具などを収納した。

（文責・大国正美）